

令和4年度

ビジネス環境 適応事業助成金

企業のデジタル化、 支援します

板橋区内の中小企業者等が、テレワーク環境整備をはじめとした業務の非対面化への取組又はデジタルツールやITと連携する装置の導入を前提とした生産性向上・収益力向上への取組に要した経費の一部を助成します。

助成限度額 最大 50万円

助成率 4/5～1/2以内



ご申請の前に、専門家による事前相談を受けることが必要です。

助成金HP



詳細は裏面をご覧ください

募集概要

■申請受付期間

申請期間：令和4年5月9日（月）～令和4年12月16日（金） 消印有効

※予算に達し次第、申請受付を終了する

■助成対象者

- ・区内で事業を継続して1年以上営む中小企業者（個人事業者を含む）
- ・区内で事業を継続して1年以上営み、かつ法人税法で定める収益事業を行うNPO法人（認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人は除く。）

■助成対象期間及び経費

令和4年3月1日～令和5年2月28日の期間内に、発注・納品・施工・支払の全てが完了する経費

■申請方法

- ① 本助成金にご申請される場合は、申請書類の提出前に**公社HP等から専門家事前相談を予約し、申請書類（第1号様式、第3号様式）をご記入の上、専門家から申請内容についての助言を受ける必要があります。**
 - ② 公社HPからダウンロードした申請様式に必要書類を添えて、**郵送にてお申込みください。**
- ※申請様式一式は、板橋区産業振興公社HP（<https://itabashi-kohsha.com/archives/19023>）からダウンロードしてください。

助成対象経費	主な用途の例
機械装置等 購入費	・テレワーク及び製造工程IT化のための、安全なネットワーク環境の構築 ・不良率の低減や作業効率化のため、製造現場にカメラやセンサーを取付け、データの流し込みを自動化 ・紙の指示書や手順書、機械設定等を別途発行したものの手入力作業を自動化することで、工数削減による生産性の向上、人的ミス削減による原価精度の向上、管理の一元化を実施 ※パソコンやタブレット等の汎用性があり、当該事業目的外でも使用できる機器は対象外
利用料・ 使用料	・システムの月額使用料、保守委託等の業務委託料、リース料 ※機械装置等購入費の助成対象経費となるものに限る ※助成対象期間内に、発注及び支払が実施された分の料金のみ対象
委託費・ 外注費	・システム設計、システム構築、物品の設置・設定、保守委託等の業務委託、システム導入時運用サポート等 ・受注の拡大、生産の効率化等を目的に導入したIoTソフトウェアの設計・製作委託 ※助成対象期間内に、発注及び支払が実施された分の料金のみ対象
デジタル技術 習得経費	・テレワークのルール・労務管理策定、製造工程デジタル化、従業員研修等を実施する外部コンサルタントへの謝金、専門家による研修実施、外部講習受講、教材購入等

■助成限度額

上限50万円

■助成率

助成対象経費の1/2以内（千円未満切捨て）

※ただし、助成対象経費のすべてを区内企業に発注する場合は、4/5以内（千円未満切捨て）

詳しくは・・・

板橋区産業振興公社HP（<https://itabashi-kohsha.com/archives/19023>）
に掲載の「**募集要領**」をご覧ください。



申請書送付先／お問合わせ

平日 9：00～17：00

公益財団法人 板橋区産業振興公社 事業第1グループ ビジネス環境適応事業助成金担当
〒173-0004 東京都板橋区板橋2-65-6 情報処理センター5階
TEL：03-3579-2192 E-mail：khk@itabashi-kohsha.com